

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和5年11月30日

香川県知事 池田 豊 人

1 農用地利用集積等促進計画の概要

権利の設定を受ける者		設定する権利			権利の設定を受ける土地				
氏名及び名称	住所	権利の種類	始期	終期	市町名	大字 (町名)	字	地番	
日笠工業株式会社	さぬき市	使用貸借による権利	令和5年 12月1日	令和7年 7月31日	さぬき市	津田町津田	南羽立	2276-1	
		使用貸借による権利	令和5年 12月1日	令和9年 7月31日	さぬき市	津田町津田	南羽立	2262-4	
		使用貸借による権利	令和5年 12月1日	令和9年 8月31日	さぬき市	津田町津田	南羽立	2253	
孝壽 翔	善通寺市	使用貸借による権利	令和5年 12月1日	令和10年 5月31日	多度津町	葛原	下所前	130	ほか3筆
		使用貸借による権利	令和5年 12月1日	令和9年 10月31日	多度津町	葛原	下所	448	
農事組合法人kanno	まんのう町	使用貸借による権利	令和5年 12月1日	令和13年 3月31日	まんのう町	吉野下	西田井	1510-1	ほか3筆

2 認可年月日  
令和5年11月27日